

君津郡市広域市町村圏事務組合の今後の方向性について

共同処理事務のあり方及び組合の今後の方向性について、組合を構成する関係4市では、関係市企画担当部課長で構成する「君津郡市広域市町村圏事務組合あり方検討委員会」による検討を行い、各関係市市長へ提言を行いました。

この提言に基づき、昨年12月開催の関係市市長会議において今後の方向性について協議を行った結果、次のとおり承認されました。

| 事業の名称 | 今後の方向性 |
|---------------------|--|
| 養護老人ホームの設置及び管理 | 天羽養護老人ホームについて、平成32年度末をもって民間による施設整備、管理運営へ移行し共同処理を廃止する。 |
| 児童発達支援センターの設置及び管理運営 | 当該事業を担うための法人のあり方など、新たな運営方法の可能性について、早期に一定の結論を出すための検討を進める。 |
| 救急急病医療事業 | |
| 視聴覚教材センターの設置及び管理 | 共同処理を廃止し、平成31年4月から各市で実施する。なお、教育委員会所管事業の廃止に伴い、組合教育委員会についても廃止する。 |
| 結核対策委員会設置管理事業 | |
| 関係市共同研修事業 | 組合が存続している間は継続を基本とする。 |
| 社会福祉法人の認可・指導監査等 | |
| 水道管理業務 | |

現時点では、児童発達支援センター及び救急急病医療事業について引き続き、組合以外の新たな運営方法の可能性を検討することとなったため、組合の存廃に係る結論には至りませんでした。

今後、関係4市が中心となって当該2事業についての検討を進め、組合の解散を含めたあり方について検討してまいります。

なお、組合のあり方を検討する中で解散が結論付けられた場合、組合プロパー職員については関係4市において身分の保証をする旨、同市長会議にて確認いたしました。

天羽養護老人ホームの民間移行計画の進捗状況について

1. 方向性決定の経緯

天羽養護老人ホームについては平成28年度関係市市長会議において民間移行を推進する旨、決定いたしました。

今年度において公募要項等について関係市と協議及び調整を行い、その内容について昨年12月開催の関係市市長会議にて承認されました。

2. 公募の概要について

①施設の整備数及び定員 1施設 定員50人

②施設整備の場所 木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市内いずれか。

③応募資格

社会福祉法人で、施設の設置能力を有し、養護老人ホーム又は特別養護老人ホームの運営実績が3年以上あり、圏域内で施設整備が可能な土地を確保できる団体とします。

④移行期限

平成33年3月31日まで
(施設を竣工し、現行の天羽養護老人ホームの入所者の移転、引越しを完了することとします。)

3. 事業に係る補助金について

移行に伴う施設の整備費等に対して3億円を上限とし、且つ、工事費等の2分の1を上限として補助金を交付します。(民間移行後の運営費および用地取得費、造成費には補助を行いません。)

4. 民間移行に伴う入所者の処遇について

天羽養護老人ホームの入所者全員を移行し、その後は関係市優先で入所させることとし、空きがあれば他の自治体からの入所も可能とします。

5. 今後のスケジュールについて

<公募事務>

- ・平成30年2月28日 公募要項の公表、配布
(組合事務所、天羽養護老人ホーム、各市にて
配布、組合ホームページへ掲載)
- ・平成30年3月20日 募集説明会(現行施設見学)
- ・平成30年4月23日 申請の受付(10日間)
- ・平成30年5月14日 選考会(申請者ヒアリング)
(予定)
- ・平成30年5月下旬 候補団体の決定と協定締結(仮)

<補助金交付事務>

- ・平成30年度 交付申請、交付決定
- ・平成31年度
- ・平成32年度 完了検査、実績報告、補助金確定、請求、交付

君津地方視聴覚教材センターについて

1. 経 緯

君津地方視聴覚教材センターについては、平成28年12月開催の関係市市長会議において、今後、業務改善を試み、その成果により今後の存続を検証することとされましたが、同時期にかずさ四市議会議長会より「君津郡市広域市町村圏事務組合の業務の見直しを求める要望書」の提出を受けたことにより、視聴覚教材センター以外の共同処理事務全体について検討が必要となったことから、平成29年7月、4市の企画担当部長を中心に設置された「君津郡市広域市町村圏事務組合あり方検討委員会」において検証することとなりました。

2. 今後の方向性

視聴覚教材のデジタル化や教材活用の伸び悩みなど現状を含めて検証した結果、現行の組合方式で継続して実施する積極的な理由はなく、各市単独での実施が妥当であるとの結論が得られたことから、共同処理を廃止し、平成31年4月から各市で実施する旨、平成29年12月開催の関係市市長会議にて了承されました。

なお、今後、利用者への周知や財産処分、業務の引継ぎについて教育委員会や関係市と協議を行い視聴覚教育の質の低下を招かないよう努めてまいります。